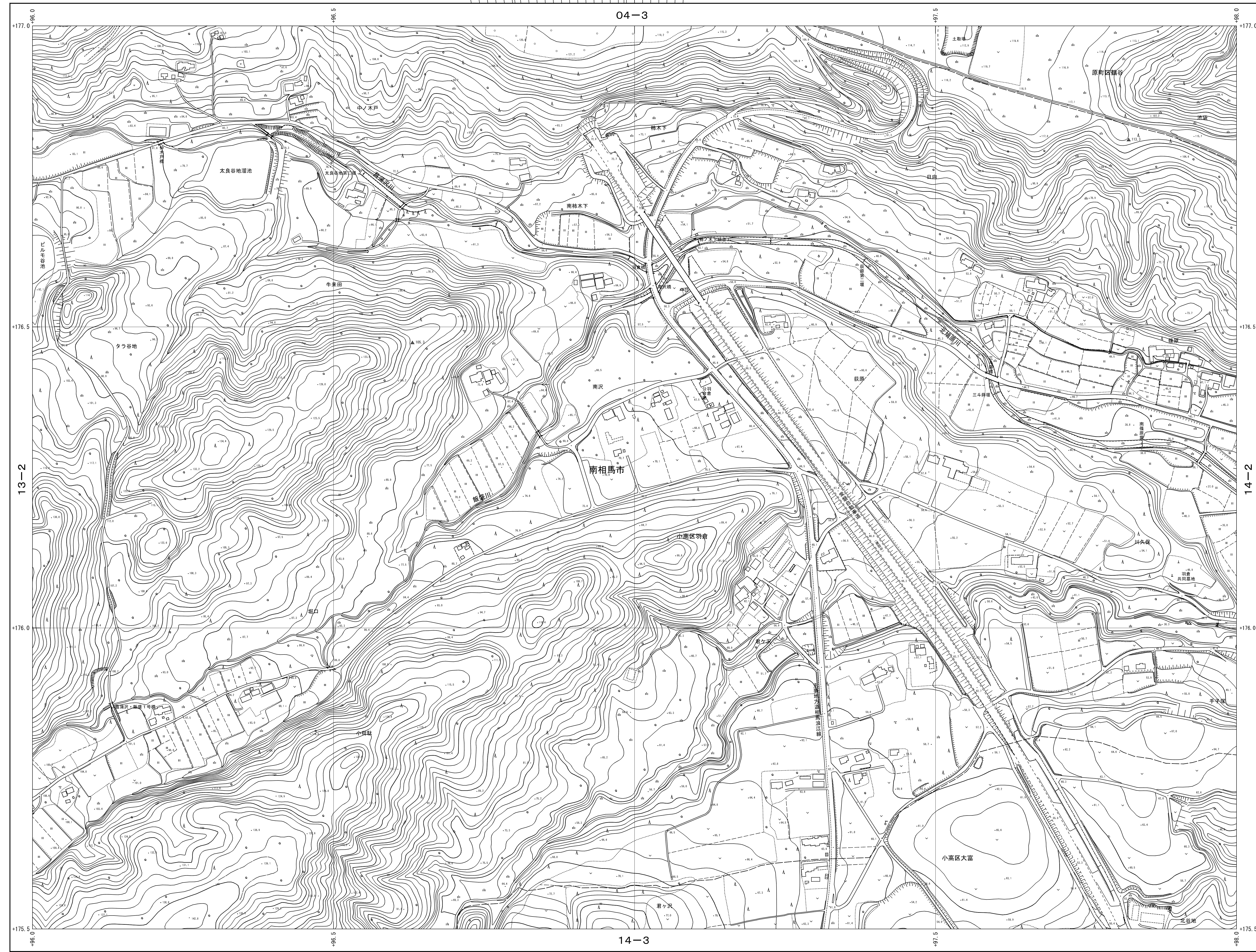


IX-EG 14-1

南 相 馬 都 市 計 画 図



平成26年測量

撮 影 平 成 2 5 年 9 月

現 調 平 成 2 6 年 3 月

1:2.500

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである
〈承認番号〉平26 東公 第310号」

(承認番号) 平26 東公 第310号」

計 画 機 関 南 相 馬 市
作 業 機 関 国 際 航 業 株 式 会 社
 許 可 な く 複 製 を 禁 ず る。

作 業 機 関 国際航業株式会社
許可なく複製を禁ずる。

許可なく複製を禁ずる。

IX-EG 14-1

03-4	04-3	04-4
13-2		14-2
13-4	14-3	14-4

記 号

	建 物	▲ 37.7	三 角 点
	壁 ろう 建物	■ 25.62	水 準 点
	壁 ろう 無縁倉	◆ 42.3	多角点及び環点 を有する点
	壁 ろう 無縁倉	▼ 35.6	公共基準点
	壁 ろう 無縁倉	▲ 25.72	公共基準点 (水準点)
	壁 壁 倉	▲ 25.72	電子基準点
	壁 壁 倉	◆ 12.3	環点を有しない 環点
	壁 壁 倉	◆ 15.9	環点 による基準点

[illegible]

	真陸道路		普通鉄道
	国道		特殊軌道
	県道		電化区間の鉄道
	徒歩道		ワンタム 及び同様の
	[電化] 電線中の鉄道の線路		
	歩道・分岐等		鉄道の信号機
	遊歩道		距離の測定
	測量のための水路		境界の表示
	大橋		区域界
	土工断面		境界界
	土堤等		新地界
	郡、町、界首		指定町村界
	北海道庁界首		町界、市界
	北緯線の支分点		小境界
	界首、自治体界首		国境界

日	田	◇	果樹園	▽	開 庭
日		◇	干の株の 樹木類	山	荒 地
▽	畑	◇		山	
▽		◇		山	
▽	さとう なび畑	◇	芝 地	▽	まい松地
▽	パイナップ 畑	◇	広 葉 葉 林	▽	しの地
▽		◇	針 葉 葉 林	▽	やし科 樹林
▽	鳥 畑	◇	竹 林	▽	湿 地
▽	菜 畑	◇		▽	

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(2011)による

IX-EG 14-1

IX-EG 14-1